

（第1回）契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 6 月 2 5 日
契 約 業 者 名	宮川興業（株）
契 約 業 者 の 住 所	東京都渋谷区渋谷一丁目 2 0 番 2 8 号
工 事 の 名 称	R 6 東京国道管内標識設置ほか工事
工 事 場 所	東京国道事務所管内
工 事 種 別	維持修繕工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	R15大森地区、R1西五反田地区、R6立石地区、R15六郷地区、R357東雲地区、R357羽田地区、 R6言問橋西地区、R17BP赤塚地区、R17湯島地区 門型標識（撤去・設置）3 基 F 型標識（撤去・設置）4 基 地点名標識（撤去・設置）6 基 路線番号標識（設置）1 2 基、（撤去）6 基 法定外標識（設置）4 基 標識点検 1 式
工 期（自）	令和 6 年 1 0 月 1 7 日
工 期（至）	令和 7 年 6 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 6 6 , 0 8 9 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 2 8 , 1 6 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	1 9 4 , 2 4 9 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 国道 1 5 号 大森地区 大森地区の門型標識については、現地調査及び数量精査した結果、増工となる。 2. 国道 1 号 西五反田地区 西五反田地区の F 型標識については、現地調査した結果、直接基礎から杭基礎へ変更し増工となる。また、地元より小型標識の表示内容に不備がある要望を受け、現地調査した結果、標識表示内容の改善を行い増工となる。 3. 国道 6 号 立石地区、言問橋西地区 立石地区の F 型標識については、現地調査した結果、標識支柱の鋼材の肉厚不足が判明し、建替えることとなり増工となる。 言問橋西地区の路線名標識については、地元より表示が不鮮明との要望を受け、現地調査した結果、標識表示内容の改善を行い増工となる。 4. 国道 1 5 号 六郷地区 六郷地区の F 型標識については、現地調査した結果、標識レイアウトの縮小変更により標識基礎の再利用及び支柱構造の縮小が可能となり減工となる。 5. 国道 3 5 7 号 東雲地区、羽田地区 東雲地区の F 型標識については、現地調査した結果、標識基礎を再利用出来ることから減工となる。 羽田地区の門型標識については、現地調査及び数量精査した結果、増工となる。 6. 国道 1 7 号 B P 赤塚地区 赤塚地区の小型標識については、地元より安全対策の要望を受け、関係機関と調整し、標識の追加を行い増工となる。 7. 国道 1 7 号 湯島地区 湯島地区の地点名標識については、地元より名称変更要望を受け、関係機関と調整し、標識表示内容の改善を行い増工となる。 8. 工期 工期については、変更しない。